

月刊 東洋療法

2021
8.1 発行 328

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

静岡県熱海市
伊豆山地区

土砂災害



支援者支援活動

令和3年7月3日(土)に発災した熱海市伊豆山地区土砂災害に対して、7月5日(月)DSAM先遣隊が現地入りした。静岡DMATが活動している災害医療調整本部にて情報収集と支援者支援を依頼したところ、鍼灸マッサージ師へのニーズは高く、必要になるとの事だったが、今回は、次のような状況の違いを伝えられた。①体制が災害本部下ではなく、保健所長下において活動している。②コロナ対策が懸念材料で厳しい。そのため静岡県限定で行っている。③災害が一部限定のため、通常の生活が行われ、通常の医療が先行しているため、災害医療ではない。④ホテルが避難所を提供している等、特別な条件下で初めての支援活動であった。

7月7日(水)に活動できるように災害車両の許可等をDMATと打合せをしていたところ、急遽熱海保健所長よりコロナ対策の観点から支援活動停止が決定された。これが災害現場で在り、コロナ禍での難しさと痛感した。しかしいつ支援依頼が来てもいいように、DSAM・静岡県鍼灸マッサージ師会・静岡県鍼灸師会・東海医療学園専門学校とZoomミーティングを数回行い、情報交換・情報共有、コロナに対するガイドラインや施術マニュアルの作成等を協議した。また現地入りの条件が、新型コロナワクチン接種と陰性証明の提出であったため、鍼灸マッサージ師への優先接種を要請したが叶わなかった。

その後、熱海消防本部より、現場で休みなく搜索活動をしている消防士がかなり疲弊しているため士気を上げる意味でも鍼灸・マッサージ施術をお願いしたいと正式な支援依頼があり、DMATや保健所と検討を重ね、静岡県内の鍼灸マッサージ師会会員、鍼灸師会会員、他県近隣の会員は、滞在地施術所届を提出することで活動が可能となった。

施術に関しては感染予防マニュアルに基づき感染予防を徹底し、施術時間は20分以内を厳守とした。施術場所は熱海消防本部3階の窓付きの3部屋を提供していただき、受付・案内・施術者の役割も厳密に分け施術にあたった。

17日(土)消防士17名(施術者9名)、18日(日)消防士19名(施術者10名)の施術。19日以後も数日活動を行う予定となっている。

災害発生から2週間という亜急性期への移行期で、今回のような依頼に対応できたことは、熊本地震や西日本豪雨災害の経験が活かされたと思う。しかしコロナ禍での活動ということで当初かなりの制限があり、支援者側と受援者側との混乱が生じたことは否めない。また本来ならば行政主導で災害対策がなされるのだが、今回は保健所主導という初めての経験の中で、このような活動が認められたのは、長年行ってきた災害支援に対する信頼度の表れであり、新たな一歩を踏み出すことが出来たと言える。

今回は、東海医療学園専門学校杉山誠一校長、(公社)静岡県鍼灸マッサージ師会齋藤恭二郎会長、(公社)静岡県鍼灸師会大橋教正会長、DSAM矢津田善仁委員長(日鍼会)、仲嶋隆史副委員長(全鍼師会・災害対策委員長)のほか多くの先生方の熱い思いが結実したことは、今までの災害支援、災害研修で培った経験が生かされ、災害に対する意識の高さの現れであったと思う。また静岡県師会の多くの先生方が熊本地震・西日本豪雨などの支援活動を行ってきた経験が今回の活動をより円滑にしたことを見忘れてはならない。「地元でこのようなことになるとは思っていなかった」と地元の先生方はつくづく語っておられたが、素晴らしいチームワークで、とても印象的な活動が出来たことを報告する。(7月18日現在)

(報告 災害対策委員 朝日山一男・榎本恭子)

厚生労働大臣免許保有証の申請受付は8月31日まで

あなたの免許を証明できる

「厚生労働大臣免許保有証」を手にする1年に1度のチャンスです。

※免許証に変更がある方は事前に(公財)東洋療法研修試験財団に手続きを行って下さい。

※有効期限は発行日より5年間。期限が切れていると使えませんので、必ず更新手続きを行って下さい。

【申請方法】

1. <https://skmsys.oitsk.jp/houser> にアクセスし必要な登録を行って下さい。
2. 上記ページで登録終了後、「保有証」の「交付申請書」及び「写真貼付用紙」をダウンロード、印刷して下さい。
3. (公財)東洋療法研修試験財団ホームページの案内(<http://www.ahaki.or.jp/doc3.pdf>)を参照して、必要な書類を揃えて所属の都道府県師会に申請して下さい。

厚生労働大臣免許保有証	
氏名：東洋太郎 生年月日：平成〇年〇月〇日 免許登録番号	
あん摩マッサージ指圧師	東京第〇〇〇〇〇〇号
はり師	専労第〇〇〇〇〇〇号
きゅう師	
上記印鑑が捺印され、免許証が交付されていることを確認する。 有効期限：〇〇年〇月〇日	
厚生労働省認可登録料 公費負担	

令和3年度 厚生労働大臣 免許保有証の受付日程

申請受付期間

令和3年7月1日(木)～
8月31日(火)

令和3年度「認定訪問マッサージ師」「認定機能訓練指導員」 講習会(ハイブリッド)のご案内

主催：東洋療法将来研究会 生涯・教育部会

～利用者に望まれる訪問マッサージ師・機能訓練指導員を目指そう～

本講習会は、日本の国家免許を有するマッサージ師や機能訓練指導員の資質向上と、高齢者の医療・介護に特化した専門的な知識技術をもったマッサージ師及び機能訓練指導員の育成を目的としています。実技を含む合計30単位の充実したプログラム内容で開催します。なお、今年度はコロナ禍のため、対面・Zoom・オンラインで配信にて実施します。(実技講義は状況により変更となる可能性もあります)

★この講習会は(公財)東洋療法研修試験財団の生涯研修認定講習会です。

●基礎講義：令和3年11月27日(土)・11月28日(日)

●実技講義：令和4年2月5日(土)・2月6日(日)

<会場>

東京医療福祉専門学校(東京都中央区八丁堀1-11-11)

<受講資格>

◆訪問マッサージ師講習：あん摩マッサージ指圧師免許保有者

◆機能訓練指導員講習：はり師・きゅう師・柔道整復師・看護師・あん摩マッサージ指圧師等
医療免許保有者

<定員数>

100名(抽選により決定、受講者60名未満の場合中止もあります)

<受講料>

①どちらかの資格希望：関連団体会員4万円 非会員8万円

②両方の資格希望：上記①の金額プラス1万円

③既にどちらかの資格保有：2万円

<受付期間> 7月12日(月)9時～8月27日(金)17時(厳守)

★詳細・申込書のダウンロードは次のサイトへ <https://manintei.amebaownd.com/>

■お問合せ・申込所送付先

熊谷市上之1777-4(公社)埼玉県鍼灸マッサージ師会事務所内東洋療法将来研究会

認定訪問マッサージ師・認定機能訓練指導員事務局宛

電話：048-525-3222 メール：nintehoumon@saitama-sams.or.jp

※「認定訪問マッサージ師」更新講習会も11月27日開催予定です。上記URL参照。

